

2010年12月14日

報道機関各位

社団法人日本書籍出版協会

理事長 相賀 昌宏

社団法人日本雑誌協会

理事長 上野 徹

一般社団法人日本電子書籍出版社協会

代表理事 野間 省伸

デジタルコミック協議会

理事長 入江 祥雄

## アップル社「アップストア」におけるデジタル海賊版の問題について

既に報道されている通り、アップル社の「アップストア」サービスにおいて、明白な著作権侵害行為が横行しています。最近でも村上春樹氏、東野圭吾氏など著名作家の作品が違法に配信され、また違法に電子化された大量のコミックスを自由に閲覧できるアプリケーションも配信されています。

このような「デジタル海賊版」の配信に対して、著者・出版社はアップルの日本法人または米国のアップル本社に対して削除を要請してきましたが、一部は削除されたものの、今なお大半の違法配信が継続されています。

私たち4団体はこの問題に関し、アップル社に重大な責任があると考えています。

まず、アップル社は、「アップストア」に提供されるアプリケーション等の著作権はその提供者が著作権者との間で解決すべき問題であるとしています。しかしながら、デジタル海賊版の提供者はもともと確信犯であり、権利処理を行う意思など初めから有していないのが実情です。アップル社が明白な著作権侵害物を配信することは、違法行為の幇助であり、それ自体が違法と判断せざるを得ません。

問題となっている「デジタル海賊版」はいずれも書籍のスキャニングによって複製されたものであり、著者もしくは出版社が提供者でない限り、その適法性は強く疑われるべきものです。アップル社としては、著作権処理の事前チェックは不可能であり行うつもりはないと主張している旨が報じられていますが、著作等の内容についての事前審査は行いながら、明白な著作権侵害行為をチェックできないとは、到底納得できかねる説明です。

加えて、アップル社は「デジタル海賊版」に対する削除要請窓口、削除手順も未だ明

示していませんし、一部削除されたものについても誰のどのような判断によって行われたのかを明らかにしていません。さらにアップル社はこの違法配信によって直接に利益を得ているにもかかわらず、「デジタル海賊版」の販売データの開示も行っていません。

デジタル・ネットワーク技術の進展によって、海賊版の制作・販売が極めて容易になっている現状では、「デジタル海賊版」に利用される恐れがある配信事業者には、その防止策の構築や情報の開示に重大な責任があります。以上のような事態に鑑み、私たちはアップル社に対し、早急に「デジタル海賊版」に関する情報の開示と防止策の構築に着手することを求めます。出版社側の協力が必要であれば、私たち4団体としてサポートを惜しむものではありません。むしろ同じテーブルを囲み、ともにデジタル・ネットワーク時代の新たなルール作りに取り組んでいきたいと考えています。アップル社の責任ある対応を改めて強く要請します。

以上

本件に関する問合先

日本書籍出版協会・調査部（樋口・川又）

Tel. 03-3268-1303

Fax 03-3268-1196

[research@jbpa.or.jp](mailto:research@jbpa.or.jp)